

市報ぎのわん英語版

1-1-1 Nodake, Ginowan, Okinawa | TEL 098-893-4411
<https://www.city.ginowan.lg.jp/>

市の英語版ホームページは
こちら▼



FOLLOW US



市の人口

(4月現在)

人口	100,233 (+191)
女	51,501 (+64)
男	48,732 (+127)
外国人	1,627 (+8)
世帯数	46,154 (+192)
総外国籍数	52 (±0)

新型コロナウイルスのワクチン接種について

7月までに、65歳以上の希望される方全員へワクチンを接種する予定です。ご安心ください。

1. 接種券が届きます

「接種券」と同封されているもの：「新型コロナワクチン接種のお知らせ」・「新型コロナワクチン予防接種についての説明書」・「新型コロナワクチン接種の予診票2枚(1回目は黄色、2回目は緑色)」をご確認ください。

2. 接種会場を選びましょう

団体接種会場で受けるか、個別で市内の医療機関で受けるか選択できます。

接種会場：宜野湾市立体育館(宜野湾市真志喜4丁目2-1)

市内医療機関については6月に公開予定です。最新情報は市のホームページにてご確認ください。

※入院中や入所中の方、基礎疾患で治療中の方は、それぞれの医療機関や施設にご相談ください。

3. 予約しましょう

ワクチン供給があり次第、その都度、予約をいたします。日程が決まりましたら、相談予約コールセンター、市のホームページ等で随時お知らせいたします。

<予約の方法>

- ①市のホームページからの予約
- ②電話からの予約宜野湾市コールセンター：050-5526-1940
(受付時間9:00~17:00 土日祝日、12/31~1/3を除く)

※ワクチン供給量が少ないため、当面は、集団接種会場のみで行います。

4. 予診票を記入しましょう

- ・問診・接種がスムーズに行われるように、問診票はすべての項目を記入して、会場にお越しください
- ・持病があり通院している方等は、接種を慎重に検討した方がよい場合がありますので、事前に主治医へご相談ください。
- ・新型コロナウイルス感染症に感染したことがある人もワクチン接種を受けることができます。接種まで一定期間を置く必要がある場合がありますので、主治医にご確認ください。

5. ワクチンを接種します

- ワクチン接種は1回目の接種から3週間後に2回目を接種して完了です。
- 接種当日は出かける前に自宅で体温を測定し、明らかな発熱がある場合や体調が悪いときは接種を控え、予約した宜野湾市コールセンターや医療機関にご連絡ください。
- 接種がスムーズに進むように、半そでなど肩を出しやすい服装でお越しください。
- 当日の持ち物：
 - ①接種券（台紙から切り離さないでください）
 - ②予診票（1回目は黄色、2回目は緑色）
 - ③本人確認書類（運転免許書、健康保険証等）
 - ④おくすり手帳（お持ちの方のみ）

6. 健康観察のため15～30分間ほど会場に待機します

- 副反応（頭痛、寒気、アナフィラキシー等）が起きた場合にすぐに対応できるように、15～30分間の会場での待機にご協力ください。
- 血をサラサラにする薬を飲まれている方は、接種後の出血に注意が必要です。接種後は2分間以上しっかりと接種部位を抑えてください。

児童手当 「現況届」の提出について

児童手当を継続して受けるために毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

現況届は毎年6月1日の状況を記載し、児童手当を引き続き受給できるかを確認する手続きです。6月中に現況届の提出がされない場合、児童手当の支給ができませんので、必ず受付期間内にご提出ください。

受付期間

6/1(火)～6/30(水) 8:30～11:30、13:00～17:00

※土日・慰霊の日は受付できません

受付場所

市役所2階 8番窓口 児童家庭課

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、窓口での申請が必須となる方を除き、電子申請または郵送での提出にご協力をお願いいたします。詳細につきましては、郵送でお手元に届く通知書をご確認ください。

問 児童家庭課 893-4422

市営住宅空き家待ち入居者募集について

市営住宅の予想される空き家について、入居順位を決めるために行うものです。

募集住宅 伊利原市営住宅

愛知市営住宅

受付期間 6/7(月)～6/18(金)

※土日を除く

受付場所 建築課（市役所別館3階）

応募資格

- ①令和3年1月31日までに本市に住民登録し、引き続き居住していること。
 - ②同居または同居しようとする家族があること。
- ※単身入居については下記までお問い合わせください。
- ③現に住居に困窮していること。
 - ④市税を完納していること。
 - ⑤同居する家族の所得を合計した月収額が次の範囲内であること。

▶一般 15万8千円以下

▶高齢者・身体障がい者等
21万4千円以下

問 建築課 893-4420

その他のお知らせ

 子宮頸がん・乳がん検診が6月からスタートします。対象者へ受診券が送付されますので、早めの予約をお願いします。受診方法と料金などの詳細は、6月初旬に送付される受診券と、同封されているチラシをご確認ください。
問 保険相談センター 898-5583

こちらの市報の英語版は外国人市民の方に市内の情報を伝えるために宜野湾市役所の市民協働推進課が発行するものです。「市報ぎのわん」の省略したもので正式なものではありません。宜野湾市役所と当課の翻訳者は誤りや不正確さについては何の責任も負わないものとします。

行政対応は日本語で行われています。